

平成27年度事業計画

I 基本方針

少子・高齢化や生活様式などの変化に伴い、本市においても社会的孤立や生活困窮、介護、子育て不安、権利擁護など生活課題がより深刻かつ多様化する中、「経営改善3ヶ年計画」の2年目となる本年度は、本会にとって地域福祉活動の中核的存在としての真価が問われる大事な年といえます。

本会の経営状況は、確かな足取りで改善の方向にあるが、健全経営という計画目標には道半ばであります。

特に、本年度は、介護保険制度の改正や生活困窮者自立支援法の施行など社会制度が大きく変容しようとしており、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を使命とする社協にとって、制度や社会システムの狭間にある声を掘り起こし、解決に向けて先駆的な事業に挑戦していくことが新たな課題となっています。

このように、今日的な福祉課題の一つひとつに正面から向き合い、これからの会津若松市にふさわしい地域福祉を推進していくためには、地域住民や行政等と現状認識を共有し、協働して取り組むことが何より重要です。

このため、本年度は、引き続き、経営健全化に向けてスピード感を持って取り組むとともに、改めて「住民主体による福祉のまちづくり」を進める事業活動の礎となる地域とのつながりの再構築とつながりを基盤とした協働実践に全力で取り組みます。

そして今後も、本会活動が住民にとって身近で親しみあるものとするために、着実にその歩みを進めます。

II 重点目標

1 中長期的視点に立った組織経営

長期的視点に立った組織運営の確立と経営に係るマネジメント力の強化に取り組むとともに、今後の本協議会活動の指針となる「地域福祉活動計画」を、本年度末を目途に市地域福祉計画と一体的に策定します。合わせて、経営における実行責任の明確化と意思決定の迅速化が大事となることから、理事等の役員定数の在り方について整理します。

また、「3ヶ年計画」の確実な実践を図るため、これまでの経営戦略会議に加え係長会議を定例化し、事務事業の検証と徹底した進捗管理に努めます。

2 財政基盤の強化と組織活力の醸成

財政健全化は「3ヶ年計画」の最重要課題であり、本年度は赤字解消を経営目標に収支改善に取り組むとともに、「中期財政見通し」に基づき計画的な財政運営に努めます。また、施設整備積立金や事業安定資金積立金への確実な積立など、新たな財政規律のもと将来にわたって安定的・持続的に発展できる財政基盤の強化を進めます。

これを踏まえ、法人運営及び地域福祉活動部門では、活動財源が会費や補助金であることを十分認識し、徹底的した運営コストの削減を図るとともに、事務事業の抜本的な検証により選択と集中を図り、限られた財源を有効活用し効率的な運営に努めます。

また、介護保険サービスなど在宅福祉サービス部門では、質の高いサービスの提供に努めるとともに、運営施設がこれからの社協運営にとって地域福祉活動の拠点となることから、将来の維持管理・修繕等に備えるため、更には新規事業の開発経費に充てるため採算性の確保に努めます。

更に、先に策定した「職員定員管理計画」を遵守し、戦略的・計画的な定員管理を進めるとともに、引き続き、補助職員の処遇改善に取り組みます。

また、提案制度や自主研修支援制度を活用し、職員の創意工夫とスキルの向上を図るとともに、更なる組織活力の醸成に努めます。

3 「見える、分かる社協」の推進

先の住民福祉調査での本会活動の認知度の低さは、看過できない大きな経営課題となっています。

地域の皆さんと協働して課題解決に取り組んでいくためには、協議会活動を良く知っていただき、理解を深めていただくことは重要であり、今年の「社協だより」の刷新と合わせ、本年度は「ホームページ」をリニューアルし、広報の充実と情報発信力の強化に努めます。その上で、昨年度に継続して、役職員一丸となって新規会員の加入促進に取り組みます。

また、情報の開示は、「苦情解決のシステム」や「第三者評価システム」とともに、開かれた社会福祉法人を運営する上で重要なことから、「財務諸表」や「事務事業評価」についても公表していきます。

III 主な事業・取り組み

これまで積み上げてきた地域福祉の実践や「未来創造特別枠事業」の活用を通して、住民の福祉意識の喚起と更なる事業充実に取り組みます。

1 地域で支え合う福祉コミュニティの推進

長年の協議会活動を通して培ってきた多様な地域ネットワーク化に向けたノウハウを活用し、引き続き、地域住民がお互いに支え合う地域コミュニティの基盤づくりに取り組みます。

このため、本年度は「除雪ボランティア組織化支援助成制度」の拡充や「認知症カフェ」運営支援に努めるとともに、ふれあい・いきいきサロンや民生児童委員の活動支援について継続して取り組みます。

また、平成28年度に予定する(仮称)小地域福祉ネットワーク構築モデル事業の推進組織となる「生活支援調整会議」の設置に取り組みます。

また、地域包括支援センター活動やサロン活動への職員派遣等を通してアウトリ

一斉(地域に出向いていくこと)の強化に努めます。

2 安心・安全のための福祉セーフティネットの充実

多様な生活課題に対応するため、福島県社会福祉協議会に職員を派遣するなど、実践の積み上げとスキルの修得に取り組むとともに、有資格職員を増員して総合相談・生活支援への取り組みを一層強化します。また、行政や県社協等と連携し、経済的困窮者に対する相談から生活自立支援、就労支援までの「生活サポートプログラム」の開発に継続して取り組みます。

また、日常生活自立支援事業(あんしんサポート事業)利用者を継続して支援するため、(仮称)権利擁護センター法人後見事業の早期具現化に向けて行政や関係団体と協議、研究するとともに、判断能力が衰えた高齢者や障がいがある方が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、相談活動の周知と権利擁護の啓発に努めます。

更に、障がい者相談支援事業では、たんぼぼ園運営の在り方について、利用児家族の目線に立った通所環境の整備に取り組むとともに、「(仮称)カムカム・ボランティアポイント実証実験事業」等を通して、引き続き、障がい者の自立支援と権利擁護に努めます。

また、東日本大震災の避難者支援では、本年度、生活支援相談員の増員やタブレット端末機を利用してきめ細かな生活相談支援に努めるとともに、既存の助成制度を活用した高齢者等の仲間づくり、サロンづくりを促進するなど、支援活動の拡充を図ります。

3 福祉意識の醸成と「人づくり」の促進

住民に「福祉」を身近に感じていただけるよう、積極的な情報発信に努める一方、引き続き、福祉体験教室などの開催や企業の社会貢献活動への支援を通して、福祉活動への理解と意識を喚起していきます。

更に、湊しらとり保育園や本年度新設される湊こどもクラブでの地元老人クラブとの交流会等を通して、地域コミュニティの大切さや高齢者への思いやりの心を醸成します。

また、相談援助現場・介護実習生の受け入れをはじめ、各種研修や出前講座など福祉学習の場を積極的に提供し、引き続き、住民の福祉学習の推進と人材の育成支援に努めます。

更に、会津初となる、基礎養成から実践研修、スキルアップ指導まで一貫したボランティア育成講座「傾聴ボランティアゼミナ〜る」を開設し、ボランティア人材の拡大に取り組みます。

(※ 太字は新規事業、主な事業)

1. 団体運営	
長期的視点に立った組織経営の確立と、業務執行に係るマネジメント力の強化を進めます。	
項 目	時 期
(1) 会議の開催 ① 経営会議 ア 理事会 イ 評議員会 ウ 監事会 (事業、会計監査) エ 総務委員会 オ 事業推進委員会 ② 事業運営委員会 ア 老人福祉センター運営委員会 イ ボランティア基金運営委員会 ウ 生活福祉資金貸付調査委員会 エ 苦情解決委員会 オ 共済事業運営委員会 ③ 事務執行会議 ア 経営戦略会議	年5回 年3回 5・10月 随時 随時 随時 年1回 随時 随時 随時 月1回
(2) 役員定数の改正 経営の実行責任体制の強化と意思決定の迅速化を図るため、役員定数の見直しを行う。	6月
(3) 会員の加入促進 個人・企業・団体の特別会員加入を促進し、地域福祉活動や社協活動への理解と参加意識の醸成を図るとともに、財源基盤の強化を図る。 ○ 27年度目標 新規会員50件 (個人・団体)	通年
(4) 地域福祉活動計画の策定 市地域福祉計画と連動し、本会活動の基本計画となる「地域福祉活動計画」を策定する。 ○ 地域福祉活動計画策定委員会 ○ 地域福祉活動計画策定作業委員会	通年 年5回 随時
(5) 経営改善3ヶ年計画の進捗管理 3ヶ年計画の確実な実践を図るため、事務事業評価による進捗管理の徹底に努める。	通年

2. 総合生活相談事業（生活サポート事業）

社会的孤立や生活困窮、虐待等の今日的生活課題に真正面から向き合い、問題解決に取り組むため総合生活相談窓口の充実強化を図ります。

また、経済的困窮者に対する相談から生活自立支援、就労支援までの総合的支援と合わせ、成年後見制度の利用促進や法人後見事業の実施に向けて、判断能力が衰えた高齢者や障がいを持った方々が住み慣れた地域で安心・安全に暮らせるよう、権利擁護の支援・啓発に努めます。

項 目	時 期
<p>(1) ふれあい福祉センター総合生活相談所の開設</p> <p>住民の日常的な心配ごとから、各種専門的な相談にも対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ふれあい相談 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般相談 ・ 法律相談 ・ 障がい者（児）相談 ・ ボランティア相談 ・ 傾聴相談 ・ 人権、成年後見相談 ・ 子育て相談 ○ 北会津支所及び河東支所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般相談 	<p>通年</p> <p>通年</p>
<p>(2) 日常生活自立支援事業</p> <p>認知症高齢者などの日常的な金銭管理や権利擁護を支援し、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、あんしんサポート事業の充実に取り組む。</p> <p>「(仮称)生活支援員連絡協議会」を設置し、支援活動を行う生活支援員の情報共有やスキル向上を図る。</p>	<p>通年</p>
<p>(3) 生活困窮者等への貸付事業</p> <p>生活困窮世帯の自立更生のため資金の貸付を行い、安定した生活を営むことができるよう支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会福祉資金の貸付 ○ 生活福祉資金の貸付 ○ 高額療養費の貸付 <p>また、長期滞納世帯に対する実態調査を実施し、未償還金の整理促進を図る。</p>	<p>通年</p>

項 目	時 期
(4) 法人後見事業の実施検討 法人後見事業実施に向けて調査、研究を行うとともに、行政や関係機関との協議、調整を行う。	通年
(5) 福祉人材センター協力事業 福祉人材確保のため、求人求職の情報提供、啓発、広報、さらに就労支援講座、職場体験、福祉の仕事説明会等の開催に協力する。	通年
(6) 小地域生活支援ネットワークモデル事業 小学校区程度を単位に、地域住民をはじめ、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、老人福祉相談員、ボランティア等の様々な関係者と連携し、「生活支援調整会議」の設置に取り組む。 ○ アウトリーチ（地域に出向いていくこと）による生活課題の発掘 ○ 地域の繋がりへの再構築	通年
(7) 認知症の人と家族の居場所づくりの支援 認知症の人と家族の会福島県支部会津地区の活動に協力し、「認知症カフェ」の運営を支援する。	通年

3. 地域福祉総合推進事業（ふれあいのまちづくり事業）

誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するため、これまで積み上げてきた地域福祉実践の一層の強化とともに、今日的生活課題に戦略的に取り組みます。

このため、地域福祉コミュニティづくりの推進、福祉セーフティネットの充実、福祉意識の醸成と人づくりを進めます。

項 目	時 期
(1) 地域福祉活動推進事業 ① 第31回会津若松市社会福祉大会の開催 第69回福島県社会福祉大会と合同で開催し、地域福祉活動の推進、啓発を目的に記念講演、福祉功労者の表彰等を行う。	10月15日 會津風雅堂

項 目	時 期
② 福祉台帳及び緊急連絡カード配備事業 民生委員・児童委員と協力し、要援護者の実態把握と基本データの整備を図る。	通年
③ ふれあい・いきいきサロン活動支援事業 高齢者等の仲間づくり、生きがいくくり等を行うサロンへの支援を行い、地域コミュニティの推進を図る。	通年
④ 一人暮らし高齢者会食会事業 食事会活動を行う地域団体へ助成し、その活動支援と育成を図るとともに、活動団体の拡大と参加者数の増に努める。	通年
⑤ 一人暮らし高齢者「すみれ会」活動支援 引き続き事業及び支援の在り方について整理し、参加者数の増に努める。	通年
⑥ ほっとサロン会「わかば」の開催 サロンの充実と合わせ、園芸ふれあいセンターの更なる利活用に向け参加者の増を目指す。	通年
⑦ 介護サポートサービス事業 引き続き、託老所的な柔軟な対応と合わせ、平成 29 年度介護保険制度改正に向けた事業展開を図る。	通年
⑧ 介護実習生の受け入れ 各種研修や出前講座の充実と合わせ、介護実習生を積極的に受け入れ、福祉学習の推進と人材の育成支援に努める。	通年
⑨ 各種委員会等への出席 行政、関係機関、及び地域で開催される会議へ出席し、福祉ネットワークの構築、推進を図る。	通年

項 目	時 期
<p>(2) 福祉団体育成・支援事業</p> <p>社会貢献活動を行う団体に対し、活動費の助成や運営を支援し、協働による地域福祉活動の推進に努める。</p> <p>(支援団体名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会津若松市民生児童委員協議会 ・ 会津若松市各方部民生児童委員協議会 ・ 会津若松市老人クラブ連合会 ・ 会津若松市身体障がい者福祉会 ・ 認知症の人と家族の会福島県支部会津地区 ・ 会津若松地区更生保護女性会 ・ 会津若松市保育士会 ・ 会津若松市保育所連合会 ・ 会津若松市保育所保護者連合会 ・ 会津若松市ボランティア連絡協議会 ・ 福祉ボランティアサークルひまわりの会 ・ 会津若松市子どもまつり実行委員会 ・ ふれあいのまちづくり湊町推進協議会 	<p>通年</p>
<p>(3) 福祉バス運行事業</p> <p>福祉団体等が各種施設の利用及び視察研修により、福祉及び健康の増進、教養の向上等を図るため、福祉バスを運行する。</p>	<p>通年</p>
<p>(4) 奉仕銀行設置運営事業</p> <p>金品等預託を受け、効果的に払い出しをすることにより、明るく住みよい社会づくりに寄与する。</p>	<p>通年</p>

4. ボランティアセンター事業

ボランティア活動への住民の参加を広く呼びかけるとともに、活動支援の強化や、ボランティアに関する情報を積極的に発信し、よりボランティアを身近に感じていただけるよう事業を推進します。

項 目	時 期
<p>(1) ボランティア活動推進事業</p> <p>① ボランティア養成・活動支援（人材育成） 講座・体験教室の目的を明確にし、ボランティア活動への参加のきっかけづくりや、楽しく活動をすることでボランティア活動や地域社会への理解と関心を高めることを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 傾聴ボランティアゼミな～る 桜の聖母短期大学、あいづ小さな風の会との共催事業 ○ 地域サポーター養成講座 ○ サマーショートボランティア ○ 出前福祉体験教室 ○ 災害支援ボランティア講座 <p>② 障がい者支援センターカムカムボランティア機能運営 総合相談、就業・生活支援、ボランティア支援の3機能を集約し、総合的に障がい者をサポートする施設において、ボランティア相談窓口を担い、障がい者への支援及び障がい者自身の社会参加を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 障がい者との交流事業（一緒に走ろう、車イスでお城に登ろう） ○ 体験プログラム（ユニークダンス教室、スポーツ教室、パソコン教室、絵画・習字教室） ○ メンタルフレンド養成講座 <p>③ カムカムボランティアポイント実証実験事業 ボランティア活動へのきっかけづくりや、ボランティアに楽しみを持って参加できるよう、活動に応じて地元店舗で使える「ボランティアポイント」を付与し、広く市民や関係団体、企業へのボランティア意識啓発に繋げる。</p> <p>④ ボランティア活動保険の加入 安心してボランティア活動を行ってもらうため、加入の促進と手続きを行う。</p>	<p>4～11月</p> <p>2月</p> <p>7～8月</p> <p>通年</p> <p>2月</p> <p>通年</p> <p>6・10月</p> <p>4月～</p> <p>11月</p> <p>9月～</p> <p>通年</p>

項 目	時 期
⑤ ボランティア活動機材の貸出 各種活動機材の貸し出しを行い、ボランティア活動の振興を図る。	通年
⑥ ボランティア連絡協議会の育成強化 ボランティア間の連絡調整を行う団体を支援し、ボランティアネットワークの構築を図る。	通年
⑦ 除雪ボランティア組織化事業（地域ぐるみ・全市対応） 地域住民やボランティアによる要援護世帯への除雪活動に関係機関と協働し、地域の助け合いシステムの構築と推進を図る。また、本年度助成基準の見直しを図る。	冬期
⑧ 要援護世帯除雪活動の実施 地域等で援助が難しい世帯に対し、除雪活動を行う。	冬期
⑨ 企業の社会貢献活動への支援 一人暮らし高齢者宅への友愛訪問、ボランティア活動に対し、民生委員・児童委員と協力して支援する。 ○ ヤクルト愛の訪問活動 ○ 電気点検・清掃ボランティア活動	通年
⑩ 会津若松市地域支援ネットワークボランティア事業への協力 事務窓口としてボランティア登録事務等を行い、ボランティアの育成、及び地域支援体制の拡充と地域住民相互の支えあいの構築を図る事業へ協力する。	通年
⑪ 生活支援相談員配置事業 生活支援相談員を増員し、関係機関と協働しながら、「小法師サロン」の実施等、災害要援護者並びに避難者支援活動を推進する。	通年
⑫ 第24回全国ボランティアフェスティバルふくしま開催協力 郡山市で開催される全国ボランティアフェスティバルの企画・運営に協力し、会津若松市においてはフィールドワーク（分科会）を開催する。	11月21日 ～22日

5. 子育て支援の推進

相談窓口の充実と合わせ、湊しらとり保育園、湊こどもクラブの運営を通じ、子どもの健全育成と子育て家庭への総合的支援に取り組みます。

項 目	時 期
(1) 湊しらとり保育園の運営 湊地区の自然を生かした保育活動を進め、園児の体力向上を図るとともに、「幼児英語保育」の継続、地元食材を使った給食の提供による「食育」等、保育の質の向上に努める。	月～土曜日 (祝日、年末年始を除く)
(2) 湊こどもクラブの運営 湊地区に新設されるこどもクラブの受託運営を通して、地域高齢者との交流によるお年寄りを慈しむ心の醸成や、湊しらとり保育園や湊小学校と連携して地域密着型の子育て支援活動を推進する。	月～土曜日 (祝日、年末年始を除く)

6. 老人福祉センター運営事業

項 目	時 期
引き続き、高齢者事業のシンボリック的拠点として、他施設との差別化による利用促進を図るため、施設の特性を生かした魅力づくりに全力で取り組む。 ○ 27年度目標延べ利用者数 21,000名 ○ 介護予防事業の実施 ○ 無料体験会や各種講座・クラブ活動見学会の開催 ○ 1日無料券の配布 ○ ふれあい・いきいきサロンの開催協力 ○ 本会既存事業とのタイアップによる施設の利活用・PR ○ 開館日の拡大(祝日の開館)	火～日曜日 (祝日、年末年始を除く)

7. 受託事業	
項 目	時 期
(1) ガイドヘルパー派遣事業 障がい者の余暇活動への参加など、社会生活に必要な外出時の移動支援を行う。	通年
(2) 生活サポート事業 障がい者が地域で自立した日常生活を営むことができるよう、家事援助等の日常生活に関する援助を行う。	通年
(3) 北会津保健センター事業 地域住民の保健、福祉増進を図り、回数券の発行等による利用者増、介護予防事業による施設の利活用促進に取り組む。 ○ 27年度目標延べ利用者数 43,000名	北会津支所 通年
(4) 会津若松市河東地域包括支援センターの運営 地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助の充実を図り、特に認知症対策や、地域の医療・福祉・介護の連携に取り組む。	河東支所 通年
(5) 介護予防事業 高齢者がいつまでも穏やかに、地域で自立した生活を送れるよう事業内容の充実を図る。 一次予防事業（一般高齢者介護予防事業）は、これまで実施してきた北会津・河東・老人福祉センターの3ヵ所に加え、新たに大戸・湊地区でも開催する。 二次予防事業（特定高齢者介護予防事業）は、介護保険法改正により「地域支援事業（ミニデイサービス事業）」に移行するため、地域包括支援センターと連携し、参加者の増に取り組む。	通年
(6) 園芸ふれあいセンターの運営 高齢者や障がい者のふれあいや健康増進を図るため、これまでの介護予防事業の拠点と合わせ、利用者増に向けた事業活動の検証を行う。	河東支所 通年
(7) 介護保険要介護要支援認定調査 要介護・要支援の認定更新申請をされた方に対し、自宅を訪問し調査する。	通年

8. 介護保険事業	
項 目	時 期
(1) 居宅介護支援事業 要介護状態にある高齢者に対し、適切な保健・医療・福祉サービスが提供されるよう必要な援助を行う。 ○ 27年度目標年間計画作成者数 1,428名	河東支所 通年
(2) 介護予防支援事業 要支援と認定された方に対し、介護予防ケアマネジメントを行う。 新たに開始される地域支援事業（ミニデイサービス事業）の支援、利用者増にも取り組む。 ○ 27年度目標件数 月83件	河東支所 通年
(3) 訪問介護サービス事業 介護保険における要介護状態にある高齢者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、家事援助や身体介護等、生活全般の援助を行う。	通年
(4) 通所介護事業 介護保険における要介護、または要支援状態にある高齢者に対し、自立した日常生活が営むことができるよう、動作訓練等の援助を行う。 ○ 北会津デイサービスセンター 27年度目標延べ利用者数 6,800名 ○ 河東デイサービスセンター 27年度目標延べ利用者数 10,368名	2事業所 月～土曜日 (日曜日、年末年始を除く)
(5) 認知症対応型共同生活介護事業 入居する利用者の心身の状況や希望を踏まえた個別ケアに取り組み、日常生活が穏やかに、また意欲的に営むことができるよう援助を行う。	河東支所 通年
(6) 認知症対応型通所介護事業 介護保険における要介護状態にある認知症高齢者に対し、在宅生活が継続して営めるよう必要な援助を行う。	河東支所 通年
(7) (仮称) 認知症ケアセンターの設置研究 認知症になっても可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、医療・保健等の各関係機関と連携し、包括的な認知症ケアシステムの体制づくりを目的とした(仮称)認知症ケアセンターの設置について研究を行う。	通年

9. 障がい福祉サービス事業

項 目	時 期
(1) 居宅介護事業・重度訪問介護事業 障がい者が自立した日常生活を営むことができるよう、家事援助や身体介護、同行援護等、生活全般にわたる援助を行う。	通年
(2) 障害児通所支援事業 会津通園訓練センターたんぽぽ園の児童発達支援及び放課後等デイサービスの充実を図るため、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行い、家族支援、地域支援といった視点から利用児の成長発達を促す関わりにも取り組む。 ○ 27年度目標利用者数 1日平均8名（児童発達支援2名、放課後等デイサービス6名）	月～金曜日 （祝日、年末年始を除く）

10. リスクマネジメントの推進

項 目	時 期
(1) 福祉サービス苦情解決事業 本会が提供する福祉サービスについて、利用者からの苦情を適切に解決し、利用者の権利を擁護するとともに、福祉サービスを適切に利用することができるようにする。	通年
(2) 災害時非常時体制の整備	通年

11. 共同募金・歳末たすけあい募金運動への協力

社会福祉法人福島県共同募金会会津若松市共同募金委員会の事業に協力し、自主財源の確保に努めます。	
項 目	時 期
(1) 赤い羽根共同募金運動への協力 配分金は本会が行う地域福祉推進事業に有効に活用する。	10～12月

項 目	時 期
(2) 歳末たすけあい募金運動への協力 共同募金運動の一環として12月1日から12月31日まで実施し、市内の要援護世帯（者）、小規模作業所、地域福祉活動等に配分する。	12月

12. 経営基盤の確立と職員安全管理事業の推進

項 目	時 期
(1) 経営基盤の強化 ① 「中期財政見通し」の作成 引き続き収支改善に取り組むとともに、中期（3年間）の財政見通しを作成し、計画的な財政運営に努める。 ② 積立金への計画的な積立 施設整備積立金への計画的な積立と合わせ、当期末支払資金残高（繰越金）については事業安定資金積立金に確実に積み立てるなど、財政規律の堅持に努める。 ③ 職員定員管理計画の進行管理 前年度策定した職員定員管理計画の適切な進行管理を行うとともに、補助職員の処遇改善について引き続き取り組む。	通年
(2) 職員の創意工夫の喚起と研修の充実 前年度創設した「職員提案制度」及び「職員自主研修支援制度」の啓発に努め、職員の意識改革と組織活力の醸成に努める。 また、県社協に職員を派遣し、実践を通じて生活困窮者に対する支援ノウハウの習得や、スキルアップを図る。	通年
(3) 職場環境の整備 安全衛生委員会の活動を通して、安心安全な職場環境の向上を図る。	通年

13. 広報、啓発事業

地域福祉サービスの内容や地域福祉推進についての理解促進を図るため、啓発及び情報提供を推進します。

項 目	時 期
(1) 広報の充実と情報発信力の強化 「社協だより」「ホームページ」の更なる充実を図り、本会の活動について理解を深めていただくよう努める。 また、新聞・テレビ等の報道機関に対する情報提供を引き続き実施し、住民に対する情報発信を推進する。	通年
(2) 情報開示の推進 開かれた社会福祉法人経営を進めるため、財務諸表及び事務事業評価表についてホームページで公表する。	通年

14. 社会福祉事業施設団体職員の共済事業

項 目	時 期
市内の社会福祉事業施設団体職員の福利厚生を目的に、加入する 19 施設 1 団体の職員に対し、給付事業（退職金給付、互助給付）及び融資事業を行う。	通年

平成27年度資金収支予算書

平成27年 4月 1日

(単位：千円)

		大	中	小	前年度予算額	当初予算額	増 減	
事業活動による収支	収入	会費収入			0	9,500	9,500	
			一般会費収入		0	7,390	7,390	
			施設会費収入		0	210	210	
			特別会費収入		0	1,900	1,900	
			寄附金収入			0	2,004	2,004
				寄附金収入		0	2,004	2,004
			経常経費補助金収入			0	106,176	106,176
				市区町村補助金収入		0	81,109	81,109
					市補助金収入	0	81,109	81,109
				その他の補助金収入		0	15,371	15,371
					県社協補助金収入	0	15,371	15,371
				共同募金配分金収入		0	9,696	9,696
					一般募金配分金収入	0	4,326	4,326
					歳末たすけあい配分金収入	0	5,370	5,370
			受託金収入			0	89,617	89,617
				市区町村受託金収入		0	86,617	86,617
					市受託金収入	0	86,617	86,617
				都道府県社協受託金収入		0	3,000	3,000
					生活福祉資金貸付事業受託金収入	0	635	635
					福祉人材確保対策事業受託金収入	0	243	243
					日常生活自立支援事業受託金収入	0	2,122	2,122
			貸付事業収入			0	36,800	36,800
				償還金収入		0	36,800	36,800
					社会福祉資金償還金収入	0	800	800
					高額療養費償還金収入	0	36,000	36,000
			事業収入			0	24,181	24,181
				利用料収入		0	20,121	20,121
					利用料収入	0	9,093	9,093
					保育料収入	0	11,028	11,028
				協力金収入		0	4,060	4,060
			負担金収入			0	1,125	1,125
				負担金収入		0	1,125	1,125
					福祉バス利用者負担金収入	0	1,027	1,027
					その他の負担金収入	0	98	98
	介護保険事業収入			0	262,983	262,983		
		居宅介護料収入(介護報酬収入)		0	167,850	167,850		
			介護報酬収入	0	167,850	167,850		
		居宅介護料収入(利用者負担金収入)		0	17,981	17,981		
			介護負担金収入(一般)	0	17,981	17,981		
		地域密着型介護料収入(介護報酬収入)		0	30,290	30,290		
			介護報酬収入	0	30,290	30,290		
		地域密着型介護料収入(利用者負担金収入)		0	3,365	3,365		
			介護負担金収入(一般)	0	3,365	3,365		
		居宅介護支援介護料収入		0	23,491	23,491		
			居宅介護支援介護料収入	0	19,247	19,247		
			介護予防支援介護料収入	0	4,244	4,244		
		利用者等利用料収入		0	19,579	19,579		
			居宅介護サービス利用料収入	0	24	24		
			地域密着型介護サービス利用料収入	0	3,573	3,573		
			食費収入(一般)	0	15,982	15,982		
		その他の事業収入		0	427	427		
			受託事業収入	0	427	427		
	障害福祉サービス等事業収入			0	37,306	37,306		
		自立支援給付費収入		0	35,827	35,827		
			介護給付費収入	0	35,827	35,827		
		利用者負担金収入		0	1,479	1,479		
	受取利息配当金収入			0	345	345		
		受取利息配当金収入		0	345	345		
	その他の収入			0	1,902	1,902		
		雑収入		0	1,902	1,902		
			雑収入	0	1,902	1,902		
		事業活動収入計(1)		0	571,939	571,939		

平成27年度資金収支予算書

平成27年 4月 1日

(単位: 千円)

	大	中	小	前年度予算額	当初予算額	増 減	
支出	人件費支出			0	390,009	390,009	
		役員報酬支出		0	4,097	4,097	
		職員給料支出		0	255,258	255,258	
			(給料) 正職員	0	165,682	165,682	
			(給料) 臨時職員	0	89,576	89,576	
		職員賞与支出		0	53,669	53,669	
			(賞与) 正職員	0	49,672	49,672	
			(賞与) 臨時職員	0	3,997	3,997	
		非常勤職員給与支出		0	25,924	25,924	
		退職給付支出		0	3,760	3,760	
			退職共済掛金	0	3,760	3,760	
		法定福利費支出		0	47,301	47,301	
			(法定福利) 役員	0	572	572	
			(法定福利) 正職員	0	33,553	33,553	
			(法定福利) 臨時職員	0	13,176	13,176	
		事業費支出			0	119,804	119,804
			諸謝金支出		0	4,333	4,333
			旅費交通費支出		0	1,237	1,237
				役職員旅費支出	0	702	702
				委員等旅費支出	0	319	319
				生活支援員旅費支出	0	216	216
			給食費支出		0	20,225	20,225
			介護用品費支出		0	200	200
			医薬品費支出		0	276	276
			保健衛生費支出		0	400	400
			教養娯楽費支出		0	814	814
			保育材料費支出		0	700	700
			水道光熱費支出		0	20,451	20,451
			燃料費支出		0	14,712	14,712
			消耗器具備品費支出		0	4,378	4,378
			保険料支出		0	2,957	2,957
			賃借料支出		0	4,143	4,143
			教育指導費支出		0	30	30
			車輛費支出		0	6,047	6,047
			印刷製本費支出		0	821	821
			修繕費支出		0	2,030	2,030
			通信運搬費支出		0	2,913	2,913
			会議費支出		0	55	55
			広報費支出		0	2,822	2,822
			業務委託費支出		0	17,077	17,077
			手数料支出		0	6,046	6,046
			租税公課支出		0	202	202
		地域福祉活動費支出		0	945	945	
		連絡調査活動費支出		0	2,782	2,782	
		給付金支出		0	2,625	2,625	
			歳末たすけあい給付金支出	0	2,625	2,625	
		雑支出		0	583	583	
	事務費支出			0	9,613	9,613	
		福利厚生費支出		0	1,888	1,888	
			(福利厚生) 役員	0	29	29	
			(福利厚生) 正職員	0	846	846	
			(福利厚生) 臨時職員	0	1,013	1,013	
		旅費交通費支出		0	996	996	
		研修研究費支出		0	432	432	
		事務消耗品費支出		0	464	464	
		印刷製本費支出		0	140	140	
		水道光熱費支出		0	960	960	
		燃料費支出		0	221	221	
		修繕費支出		0	50	50	
		通信運搬費支出		0	347	347	
		広報費支出		0	35	35	
		手数料支出		0	159	159	

平成27年度資金収支予算書

平成27年 4月 1日

(単位:千円)

	大	中	小	前年度予算額	当初予算額	増 減
		賃借料支出		0	41	41
		租税公課支出		0	2,010	2,010
		保守料支出		0	546	546
		渉外費支出		0	514	514
		諸会費支出		0	608	608
		雑支出		0	202	202
	貸付事業支出			0	36,800	36,800
		貸付金支出		0	36,800	36,800
			社会福祉資金貸付金支出	0	800	800
			高額療養費貸付金	0	36,000	36,000
	助成金支出			0	5,080	5,080
		助成金支出		0	5,080	5,080
			福祉施設団体助成金支出	0	3,300	3,300
			ボランティア基金助成金	0	1,780	1,780
	負担金支出			0	300	300
		負担金支出		0	300	300
			その他の負担金支出	0	300	300
		事業活動支出計(2)		0	561,606	561,606
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)			0	10,333	10,333
施設整備等による収支	収入					
		施設整備等収入計(4)		0	0	0
	支出					
		施設整備等支出計(5)		0	0	0
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			0	0	0
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入		0	35,695	35,695
			事業安定資金積立資産取崩収入	0	35,695	35,695
		事業区分間繰入金収入		0	15,790	15,790
			事業区分間繰入金収入	0	15,790	15,790
		拠点区分間繰入金収入		0	20,143	20,143
			法人運営事業拠点区分間繰入金収入	0	20,143	20,143
		その他の活動収入計(7)		0	71,628	71,628
	支出	積立資産支出		0	1,041	1,041
			事業安定資金積立資産支出	0	12	12
			施設整備積立資産支出	0	1,010	1,010
			退職共済積立資産支出	0	19	19
		事業区分間繰入金支出		0	15,790	15,790
			事業区分間繰入金支出	0	15,790	15,790
		拠点区分間繰入金支出		0	20,143	20,143
			老人福祉センター事業拠点区分間繰入金支出	0	4,064	4,064
		介護予防事業拠点区分間繰入金支出	0	3,912	3,912	
		地域福祉活動事業拠点区分間繰入金支出	0	3,675	3,675	
		訪問介護事業拠点区分間繰入金支出	0	8,492	8,492	
	その他の活動による支出		0	8,515	8,515	
		県社協共済事業預け金支出	0	4,029	4,029	
		市社協共済事業預け金支出	0	4,486	4,486	
	その他の活動支出計(8)		0	45,489	45,489	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)			0	26,139	26,139
	予備費支出(10)			0	36,472	36,472
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			0	0	0
	前期末支払資金残高(12)			0	0	0
	当期末支払資金残高(11)+(12)			0	0	0

収入合計 (1)+(4)+(7)+(12)=643,567

収入合計 (1)+(4)+(7)+(12)=643,567

差引残金 = 0

平成27年度資金収支予算書

平成27年 4月 1日

(単位: 千円)

	大	中	小	前年度予算額	当初予算額	増減	
事業活動による収支	収入	会費収入		0	78,924	78,924	
			共済事業会費収入	0	78,924	78,924	
		貸付事業収入	償還金収入		0	4,187	4,187
				共済事業償還金収入	0	3,641	3,641
			貸付金利息収入		0	546	546
				貸付金利息収入	0	546	546
		受取利息配当金収入			0	572	572
				受取利息配当金収入	0	572	572
		事業活動収入計(1)			0	83,683	83,683
	支出	事業費支出			0	80,322	80,322
			消耗器具備品費支出		0	20	20
			通信運搬費支出		0	36	36
		給付金支出			0	80,265	80,265
				退会給付金支出	0	80,000	80,000
				慶弔給付金支出	0	215	215
				傷病・災害給付金支出	0	50	50
		雑支出		0	1	1	
貸付事業支出				0	10,000	10,000	
			貸付金支出		0	10,000	10,000
			共済事業貸付金	0	10,000	10,000	
	事業活動支出計(2)			0	90,322	90,322	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)			0	△6,639	△6,639	
施設整備等による収支	収入			0	0	0	
		施設整備等収入計(4)			0	0	0
	支出						
	施設整備等支出計(5)			0	0	0	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)			0	0	0	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入		0	25,000	25,000	
			共済事業積立資産取崩収入	0	25,000	25,000	
		その他の活動収入計(7)			0	25,000	25,000
	支出	積立資産支出		0	25,000	25,000	
			退職共済積立資産支出	0	25,000	25,000	
		その他の活動支出計(8)			0	25,000	25,000
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)			0	0	0
	予備費支出(10)			0	116,052	116,052	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			0	△122,691	△122,691	
	前期末支払資金残高(12)			0	122,691	122,691	
	当期末支払資金残高(11)+(12)			0	0	0	

収入合計 (1) + (4) + (7) + (12) = 231,374

支出合計 (1) + (4) + (7) + (12) = 231,374

差引残金 = 0